

Information Board

情報かわら版

講座

男女共同参画講座1

『子どもと生きる』

市民まちづくり推進室 内線362

子どもと一緒に生きるために、あなた自身ができることを考えてみませんか。

◇とき 3月18日(火)

午後1時30分～3時

◇ところ 中央公民館

◇テーマ 「子どもを育てる」か「子どもと生きる」か

◇講師 古川 芳子さん

(中部学院大学短期大学部教授)

◇定員 50人(先着順)

◇参加料 無料

◇申込み

参加希望者は、3月17日(月)までにまた、託児(午後6カ月から6歳まで)を希望する人は、3月11日(火)までに市民まちづくり推進室へ電話また

は直接申し込んでください。

男女共同参画講座2

メディア・チェック

市民まちづくり推進室 内線362

新聞、ポスターや広報紙といったメディアを男女共同参画の視点から考える講座です。

◇とき 3月20日(木)

午後1時～3時

◇ところ 中央公民館

◇テーマ やってみたいメディア・チェック

◇講師 重原 惇子さん

(ウイン女性企画理事)

◇定員 30人(先着順)

◇参加料 無料

◇申込み

参加希望者は、3月19日(水)までにまた、託児(午後6カ月から6歳まで)を希望する人は、3月13日(木)までに市民まちづくり推進室へ電話また

は直接申し込んでください。

家族の立場からの講演です

痴ほう講演会

福祉課 内線326

痴ほう性高齢者の介護経験を基に家族の立場からお話していただきます。

◇とき 3月15日(土)

午後1時30分～午後3時

◇ところ 総合福祉会館

◇テーマ 痴ほう性高齢者介護について

◇講師 尾之内直美さん

(社団法人呆け老人をかかえる家族の会愛知県支部代表)

◇入場料 無料

◇対象

痴ほう性高齢者の介護者および関心のある人

軽自動車、二輪車などの異動手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日(賦課期日)現在、原動機付自転車、軽自動車、二輪車などを所有している人に課税されます。

次にあてはまる人は、3月31日(月)までに手続きをしてください。

- ①軽自動車などの使用を中止または廃車したとき
- ②軽自動車などを他人に譲ったとき
- ③住所や氏名が変わったとき
- ④所有者が死亡したとき
- ⑤盗難、紛失などで標識を失ったとき

※車種によって手続きの受付窓口が異なりますので、下の表を参考に、各窓口にお問い合わせください。

車種	手続場所	電話番号
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車 (農耕用車両など)	市役所税務課収納税制係	0574-25-2111 (内線 212)
大型二輪車 (125ccを超えるもの)	中部運輸局岐阜運輸支局	058-279-3711
軽自動車 (三輪・四輪)	岐阜県軽自動車協会	058-279-1561

税務課
内線 212

- ◇市役所 25・2111
8:30～17:00
- ◇中央公民館 25・4141
8:30～21:30
- ※日・祝日は17:00まで
- ◇保健センター 25・4145
8:30～17:00
- ◇中央図書館 25・7316
10:00～18:00
- ※土・日・祝日は17:00まで
- ◇東図書館 26・3001
10:00～18:00
- ※土・日・祝日は17:00まで
- ◇総合福祉会館 28・6111
9:00～16:30
- ◇プラザちゅうたい 26・3241
8:30～21:30
- ※日・祝日は17:00まで
- ◇文化会館 25・1108
9:00～22:00
- ◇みのかも文化の森 28・1110
9:00～22:00